

日本一の健康長寿県構想第5期 Ver.3（令和8年度）事業の
ポイントについて

柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目標】健康寿命の延伸を図る(R元年→R9年)
男性71.63年 → 73.52年 (1.89年以上延伸)、女性76.32年 → 77.11年 (0.79年以上延伸)

1 健康づくりと疾病予防

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。
・「高知家健康チャレンジ」による、保護者世代の朝食摂取を促す啓発の実施

新(2) 女性の健康づくりの推進

女性特有の健康課題に対応する環境が整備され、生き生きと仕事や生活ができるよう取り組みを推進します。
・女性の健康づくりについての理解の促進
・有症状者を適切に医療へつなぐ方策の検討

(3) 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

壮年期男性の死亡率改善に向け、事業所や市町村等と連携し、生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病など)の発症リスクの低減を図ります。
・健康パスポートアプリを活用した県民の健康づくりの推進(アクティブユーザーの増加を図るためのイベントの拡充)
・高知家健康会議生活習慣病対策部会による官民協働の健康づくり事業所向けイベントの継続

(4) フレイル予防の推進

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。
・住民主体のフレイル測定活動を普及・展開
・フレイルサポーター養成の取り組みへの講師の派遣を継続



(5) 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。
・地域ごとの糖尿病療養指導士の養成及び関係機関への情報提供
・薬剤師の健康サポートスキル向上のための研修会の実施(女性の健康づくり等)
・市町村健康まつりや企業等でお薬教室や相談会の実施

2 疾病の早期発見・早期治療

(1) がん検診受診率の向上対策の推進

がん検診の受診率向上に向け、「がんポータルサイト」の活用や職場での受診勧奨により、がんに関する知識の向上やがん検診の受診拡大を図ります。
・県民に必要な情報を一元化し、市町村がん検診日程や精密検査実施医療機関が検索できる「がんポータルサイト」の利用促進
・仕事等で日中受診できない方や、検診会場が近くにない方へ向けた受診しやすい環境の整備
・事業所向けがん検診マニュアルや研修動画を活用した職場での受診勧奨の支援



(2) 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

特定健診実施率向上に向け、各種媒体を活用した受診勧奨の実施や関係機関との連携強化を図ります。
・国保被保険者に向けたテレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施
・国保被保険者の利便性を考慮し、受診勧奨通知と受診券を一体化したハガキによる個別健診受診勧奨事業の実施を拡大

(3) 血管病重症化予防対策の推進

【糖尿病性腎症対策】
糖尿病の重症化予防に向け、糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう、実施医療機関の拡大や関係機関の連携体制を強化します。
・新規参加者数増加に向けた取り組みの実施(プログラムの効果の啓発等による同意取得の促進)

【循環器病対策】

循環器病(脳卒中、心筋梗塞など)による死亡率改善に向け、未治療者などを適切な治療につなぐ仕組みを構築することで、循環器病の発症リスクの低減を図ります。
・循環器病重症化予防プログラムの活用に向けた支援
・保険者や医療機関向けの治療や保健指導に関する研修会の開催
・脳卒中・心臓病等総合支援センターの取り組みの推進



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）

(R4年→R9年) 43%→50%

※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保
～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 拡**・アンケート調査に基づくオンライン診療に関心がある医療機関への導入に向けた提案と支援
- 新**・中山間地域でのオンライン服薬指導モデル事業の実施
- 拡**・訪問看護師育成講座について、オンライン受講など柔軟な受講環境の整備及び受講者の所属ステーションへの人件費補助の対象を拡大
- 拡**・事業者の加算取得への支援
- 拡**・中山間地域の利用者に対して遠方からサービスを提供する介護事業所への支援を拡充
- 拡**・認知症の本人への心理的負担の軽減や本人の社会参加の機会の促進支援



2 医療・福祉・介護人材の確保

(1) 医療人材の確保

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- ・医療現場の職場環境整備や医師の働き方改革の推進
- 新**・医療系多職種紹介動画の制作
- 拡**・UIターン層向けの情報発信（各養成所の同窓会を活用した卒業生への情報発信）
- 新**・短時間正職員制度に関する啓発の実施
- 新**・看護師養成施設の東部サテライト教室開設に伴う整備
- 新**・病院間での薬剤師出向臨床研修の実施（人事交流モデル）



(2) 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上

①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③若い世代に向けた魅力発信、④多様な人材の参入促進に取り組み、福祉・介護人材のさらなる確保を推進します。

- 拡**・事業者の協働化の取り組みへの支援
- 新**・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成と確保



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 拡**・医療機関別の診療状況や治療実績等を検索可能な「がんポータルサイト」の利用促進
- 拡**・無痛分娩の実施体制の構築に向けた、人材育成の支援
- 拡**・遠方の医療機関に赴く妊婦等への支援
- 拡**・地域医療構想の推進

4 持続可能な医療保険制度の構築

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、医療費適正化に向け、県と市町村が一体となって取り組みます。

- 新**・大学との連携による重複・多剤個別通知の効果検証と新たな通知手法等の検討
- 新**・保険料水準の統一に向けた取り組みに係る中間確認の実施
- ・3疾病（脳梗塞、脳出血・虚血性心疾患）発症ハイリスク者への介入の継続
- ・地域毎の課題に対する対策案の実行に向けた具体的な実施方法の検討

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消や手話の普及等を図り、安心して働ける環境づくりを進めます。

- 拡**・遠距離に居住する障害児者にサービスを提供した事業所への助成
- 拡**・遠隔手話通訳の普及促進（県庁窓口に加え県立施設に拡大）
- 拡**・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援

柱Ⅲ

こどもまんなか社会の実現

【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50%
②出生数 (R4年→R9年) 3,721人→4,200人



1 少子化対策の充実・強化

(1) 出会いの機会の大幅な拡充/結婚支援の抜本強化/ライフデザイン支援の推進

U・Iターン希望者やタイムパフォーマンス重視で相手を探したい独身者等へのアプローチの強化に取り組みます。

- 新**・100人規模の参加者が専用アプリでお相手を探すことができるイベントの実施
- 新**・マッチングサイト等におけるU・Iターン希望者の利用拡大
- 拡**・マッチングアプリの利用促進に向けた講座の充実、体験フェアの開催及びアプリ利用料の助成
- 拡**・マッチングサイトへのお友達交際制度の導入
- 新**・高校生～若手社会人を対象としたライフデザイン講座・ワークショップ等の開催
- 新**・ライフデザインシミュレーターや学習ツールを搭載したポータルサイトの構築、SNSを活用した普及啓発



(2) 理想の出生数をかなえる施策の推進

住民参加型の子育てしやすい地域づくり

こどもを持ちたいと希望する方が安心、安全な妊娠、出産を迎えることができる施策や住民参加型の子育て支援などを推進します。

- 拡**・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進 (相談体制の充実、周知啓発)
- 拡**・不妊治療への支援 (治療費の支援、遠方の施設への受診にかかる交通費支援)
- 拡**・産後ケア事業の委託契約の標準化に向けた取り組みの実施
- 新**・5歳児健診の実施体制の整備 (マニュアルの作成、健診従事者の確保等)
- 拡**・屋内の子どもの遊び場など子育てしやすい環境整備に取り組む事業者への助成
- ・地域子育て支援センターにおける地域との連携に向けた職員間の交流を通じた好事例の横展開

(3) 「共働き・子育て」の県民運動と意識改革の推進

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会 (=「共働き・子育て」の生活スタイル) の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新**・男性の育児休業取得促進に向け、企業の環境整備を支援する奨励金制度の創設
- 新**・企業間で男性育休取得の課題や工夫、成功事例を共有する実践交流会の開催
- 拡**・共働き・子育て推進会議等における企業好事例の紹介等を通じた男性育休の取得促進
- 新**・就職フェアや高知求人ネットでのこち男性育休推進企業の情報発信
- 新**・家事・育児分担の重要性を伝える県民参加型プロモーションの展開

2 子育てしやすい地域づくり

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されることなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- ・母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進
- 拡**・若い世代への「プレコンセプションケア」の推進 (相談体制の充実、周知啓発) 【再掲】

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します。

- 拡**・児童虐待防止対策の推進 (一時保護所の体制充実)
- ・里親支援センターを中心とした里親養育支援の実施
- 拡**・意見表明等支援事業 (第三者による児童養護施設等のこどもの意見の代弁等)の実施体制の充実
- 拡**・ひとり親家庭のニーズに応じた支援の実施 (養育費に関するセミナーの開催等)



柱Ⅳ

高知型地域共生社会の推進

【目標】孤独を感じる人の割合 (R4年→R9年) - (全国20.7%) → 10%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備 (行政主体のたて糸)

- 拡**・支援体制の取組状況等の整理、好事例の横展開により、県全体の支援体制を強化
- 拡**・県社協と連携した後方支援 (多分野や市町村同士の連携促進による支援者支援)

2 つながりを実感できる地域づくり (地域主体のよこ糸)

- ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実
- 拡** ①孤独・孤立対策PF等を活用した地域活動の事例共有・横展開
- ②「地域共生社会講座」等を活用した県民・企業の理解促進
- ・高知家地域共生社会推進宣言企業・団体の活動の活性化
- 新** 新たな地域活動の創出等に取り組む宣言企業・団体を支援



3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- 拡**・あったかふれあいセンターを通じた利用者アンケートを実施し、サービス向上を促進
- ・好事例の横展開のため、センター職員同士の交流会を開催